

2019年度 取締役会の実効性評価と今後の対応について

当社は、取締役会の実効性と透明性を高め、企業価値を向上させることを目的として、2019年度の実効性評価（自己評価）を実施いたしました。その概要と今後の対応についてお知らせいたします。

1. 対象者： 2020年3月末時点で現任の全取締役（9名）および全監査役（4名）

2. 評価の方法について

- ✓ 質問票の各項目については、2018年度の質問票（自己評価）と評価・分析結果を踏まえ、担当役員（※1）および取締役会評価事務局（※2）が、集計を担当する外部コンサルタントと相談の上、決定しました。
- ✓ 取締役および監査役に、上記により決定した質問項目（※3）を配布し、全員から回答を得ました。
- ✓ 外部コンサルタントが回答結果を集計後、取締役会評価事務局が簡易分析および取りまとめを行い、担当役員が取締役に報告しました。
- ✓ 報告の内容を取締役会で十分検証し、今後の対応について下記4.に記載の通り方向性を決定しました。

3. 分析・評価について

分析・評価の結果、当社取締役会の運営状況は、オープンで活発な議論がおこなわれており、その構成を含め全般的に高く評価されています。また、社外取締役・監査役の議論における貢献は高く評価されています。これらにより当社取締役会が概ね適切に機能し、実効性が確保されていることを確認しました。

また、指名・報酬委員会の構成と役割、および運営状況が概ね適切であることを併せて確認しました。

一方、今後、検討すべき下記の課題を認識しました。

- ・ 中長期の課題に対する議論をさらに深化させる必要があること
- ・ 最高経営者の後継計画（サクセッション・プラン）には進展がみられるものの、社外役員の後継者計画には検討の余地があること
- ・ サステナビリティに関する課題や多様性の推進について、さらに検討が必要であること
- ・ 以下の3点について、改善がみられ概ね適切であると考えられているものの、さ

らに強化していくことが求められていること

- ① リスク管理
- ② 社外取締役・監査役間のコミュニケーション
- ③ 資本市場への情報伝達

4. 今後の対応について

上記分析・評価結果により認識された課題に対して、今後、継続的に取り組むことで、さらに当社取締役会の実効性を高めるよう努めてまいります。

- 中長期の課題に対する議論のさらなる深化
- 社外役員の後継者計画の検討
- サステナビリティに関する課題や多様性の継続的な推進
- グローバルリスク管理体制のさらなる強化
- 社外取締役・監査役間のコミュニケーションの一層の充実
- 資本市場への情報伝達のさらなる充実

なお、2020年度は、取締役会評価（第三者評価）の実施を予定しております。

以上

(※1) 財務経理・IR担当取締役

(※2) 財務経営管理室

(※3) 取締役会評価の質問票の大項目

1. 取締役会の運営状況
2. 取締役会の機能・役割
3. 取締役会の構成
4. 指名・報酬委員会の構成と役割
5. 指名・報酬委員会の運営状況
6. 社外取締役に対する支援体制
7. 監査役の役割・監査役に対する期待
8. 投資家・株主との関係